

第50回

# 定時株主総会 招集ご通知

*Creative Native*

# AOI Pro.

株式会社 AOI Pro. 証券コード:9607

**開催日時** 平成25年6月26日(水曜日)午前10時

**開催場所** 東京都品川区大崎一丁目5番1号  
大崎センタービル5階 本社会議室

**決議事項**

◎ 議案 剰余金の処分の件

<目次>

■ 第50回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	2
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	17
■ 計算書類	20
■ 監査報告書	23

## 第50回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時	平成25年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所	東京都品川区大崎一丁目5番1号 大崎センタービル5階 本社会議室
3. 目的事項	報告事項 1.第50期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第50期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 決議事項 議案 剰余金の処分の件

## (お願い)

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。以下の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.aoi-pro.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ① 連結計算書類の注記
- ② 計算書類の注記

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.aoi-pro.com/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

## ■ 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 剰余金の処分の件

---

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用いつつ、第50期記念配当を加え、下記のとおりといたしたいと存じます。

##### 1 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は190,499,600円となります。

この結果すでに中間配当金として1株につき金7円をお支払いいたしましたので、年間の配当金は、1株につき金23円(普通配当10円及び特別配当10円並びに記念配当3円)となります。

##### 2 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日といたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

## ■ 事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済の停滞に加え個人消費が横ばいであることなどから景気後退局面にありましたが、昨年末以降は政府の各種景気刺激策に加え政権交代に伴う金融緩和政策への期待感から円安基調へ転じ、株価が上昇したことや海外経済が持ち直したことなどから景気回復の兆しが見られました。

このような状況のもとで、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高255億6千8百万円(前連結会計年度比118.0%)、営業利益13億8千1百万円(前連結会計年度比92.1%)、経常利益13億8千3百万円(前連結会計年度比95.1%)、当期純利益3億1千万円(前連結会計年度比46.0%)となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高相殺消去後の金額であり、セグメント利益(損失)の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

#### 1 広告制作事業

わが国経済の動きを反映し、広告需要は緩慢な動きとなりましたが、グループ全体を挙げた営業体制強化や、中期経営計画に基づくデジタル部門の強化及びアジアを中心とするグローバル展開等新たな取組みの相乗効果等により、当連結会計年度の広告制作事業の売上高は240億7千1百万円(前連結会計年度比119.5%)となりました。一方で、セグメント利益は、当社の制作原価率が大型作品の受注等により上昇したことに加え、社名変更、創立50周年記念に伴う一時的費用及び上記のような新たな取組みに伴う先行的費用等の支出もあり、16億6千2百万円(前連結会計年度比95.2%)となりました。

#### 2 写真スタジオ事業

平成22年6月、当社グループがこれまで培ってきた映像制作ノウハウを広く一般消費者にも体験していただくことで当社グループのブランド認知度向上を図るため、当社連結子会社の株式会社ホリー

ホックにて、コンシューマ向け写真館運営事業及び全国の写真館に対する販売促進支援を行う「写真スタジオ事業」を開始することを決定し、平成22年9月、東京ミッドタウンに「写真スタジオhollyhock」第一号店を、平成24年5月には自由が丘に第二号店をオープンさせました。東京ミッドタウン店は認知度アップ等による売上高増加により黒字化しましたが、全体としては引き続き創業赤字の状態であり、当連結会計年度の売上高は6千1百万円(前連結会計年度比134.3%)、セグメント損失は4千万円(前連結会計年度は7千8百万円のセグメント損失)となりました。

### 3 メディア関連事業

平成23年4月、ゴルフに関わる出版・広告・オンライン事業を行う株式会社パーゴルフを子会社化し、当社グループとして初めて「メディア」を保有することになりました。前連結会計年度は事業開始年度であったため、売上高を直接減少させる原因となる当社グループが負担すべき返品がありませんでしたが、当連結会計年度については前連結会計年度発行分の返品を計上しているため、広告需要の回復により広告売上は増加しているものの、当連結会計年度の売上高は14億3千5百万円(前連結会計年度比97.1%)となりました。また、オンライン事業立ち上げに係る先行投資もあり、セグメント損失は2億3千8百万円(前連結会計年度は2億1千1百万円の損失)となりました。なお、これに伴い、当連結会計年度決算において当該事業に係るのれん及び固定資産の減損損失209百万円を特別損失に計上しています。

Facebookページにおける430万人を超えるファンの獲得、アジアでのゴルフメディアとの提携、マレーシアへの子会社設立など新たな取組みも着実に進めております。今後、「週刊パーゴルフ」の持つブランド力と編集力に、当社グループが持つデジタル映像制作技術、エンタテインメントコンテンツ制作ノウハウと創造力を加えることで、新たなオンラインサービスを立ち上げ、雑誌メディアとオンラインメディアを融合させた新たなゴルフ総合サービスを提供してまいります。

## (2) 設備投資等の状況

重要な設備投資はありません。

### (3) 資金調達状況

資金の効率的な調達を行うため取引銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

(リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の概要)

融資枠設定金額	50億円
主幹事金融機関	株式会社三菱東京UFJ銀行
副主幹事金融機関	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社三菱東京UFJ銀行・株式会社みずほ銀行・三井住友信託銀行株式会社・株式会社三井住友銀行・三菱UFJ信託銀行株式会社

### (4) 対処すべき課題

当社は、昭和38年の会社設立以来、一貫してテレビCMを主とした映像制作会社として事業を推進してまいりました。約半世紀にわたってクオリティが高く、話題性に溢れた映像作品を生み出してきたノウハウと創造力は、業界でも高い評価を受け続けております。

しかしながら、今、広告業界は激変の時代を迎えています。新しいビジネスモデルがいつ、どのような形で誕生するのか、暗中模索の時代がしばらく続くのではないかと考えられます。

こうした状況下で、当社グループが今後も着実に成長し、永続的に発展していく企業であり続けるために、平成24年3月16日に新たな中期経営計画を策定し、下記を経営戦略の基本方針として掲げており、引き続き積極的に対処してまいります。

#### 3つの事業戦略

##### <第1の柱>

主力であるテレビCM、WEBコンテンツ等広告映像制作における業界シェア拡大のための、営業力・技術力強化とクロスメディアに対応できる人材・グループ会社の育成

##### <第2の柱>

これまで培ってきた映像制作に関わるノウハウをフル活用することによるビジネス領域の拡大

##### <第3の柱>

われわれの財産である創造力を異業種とコラボレーションさせることで生まれる新規ビジネスの開発

#### 3つの事業戦略を支える基盤

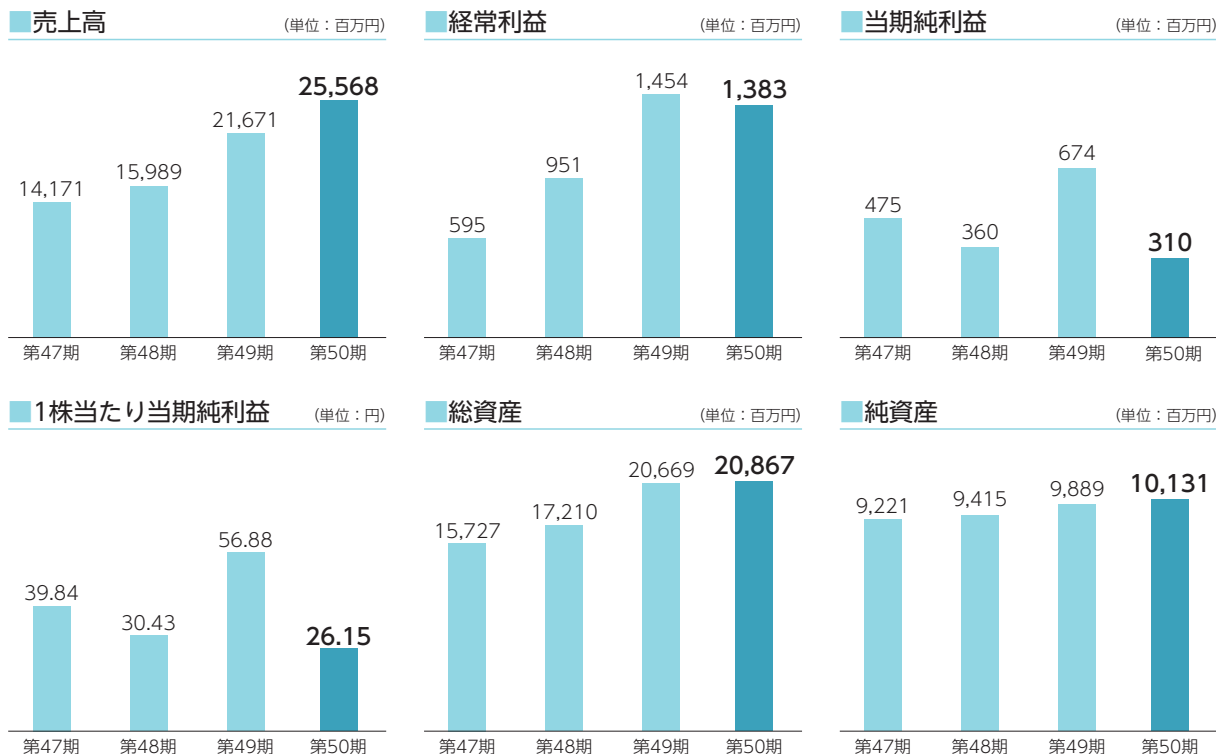
AOI Pro.のDNAを受け継いだプロフェッショナルを育成する仕組みの構築

スピード感のある効率的な経営を支えるための組織及びグループ管理体制の構築

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第47期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	第48期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	第49期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第50期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売上高 (百万円)		14,171	15,989	21,671	<b>25,568</b>
経常利益 (百万円)		595	951	1,454	<b>1,383</b>
当期純利益 (百万円)		475	360	674	<b>310</b>
1株当たり当期純利益 (円)		39.84	30.43	56.88	<b>26.15</b>
総資産 (百万円)		15,727	17,210	20,669	<b>20,867</b>
純資産 (百万円)		9,221	9,415	9,889	<b>10,131</b>
連結子会社 (社)		7	8	12	<b>15</b>

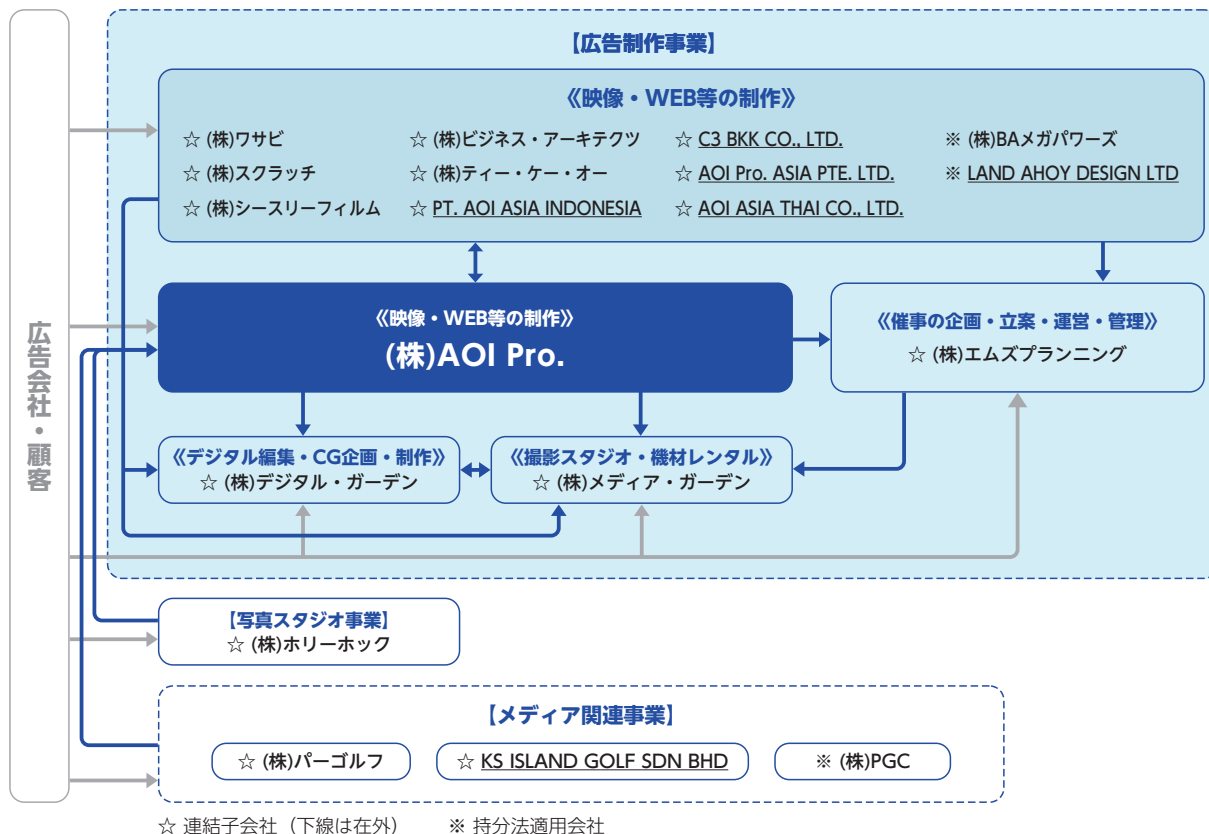
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の株式数により算出しております。



## (6) 主要な事業内容

当社グループは、テレビコマーシャルの企画及び制作を主に、映像制作及びこれらに付随する業務を営んでおります。

- 1 広告制作事業 ……主にCM作品、WEB作品の制作及び催事の運営等、広告に関わる制作事業
- 2 写真スタジオ事業 ……コンシューマ向け写真館運営並びに全国の写真館に対する販売促進支援事業
- 3 メディア関連事業 ……ゴルフに関わる出版・広告・オンライン事業





## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社との関係 該当事項はありません。

### 2 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社メディア・ガーデン	40	100.0	撮影スタジオの経営・機材レンタル
株式会社デジタル・ガーデン	60	50.0	デジタル編集及びコンピューターグラフィックスの企画・制作
株式会社ワサビ	50	75.0	テレビコマーシャルの企画及び制作
株式会社エムズプランニング	47	62.2	イベントや展示会の企画・運営
株式会社スクラッチ	27	92.7	広告全般の戦略・企画・制作
株式会社シースリーフィルム	30	97.4	テレビコマーシャル、ビデオソフトの企画・制作
株式会社ホリーホック	90	100.0	写真スタジオ事業
株式会社パーゴルフ	5	100.0	ゴルフに関わる出版、広告、オンライン事業等
株式会社ビジネス・アーキテクツ	100	88.0	webコミュニケーションに関わる総合ソリューション事業
株式会社ティー・ケー・オー	14	51.0	広告、SPツール、webの企画・制作及び広告写真撮影
PT. AOI ASIA INDONESIA	250千USドル	99.0	インドネシアにおけるテレビコマーシャルの制作関連業務
C3 BKK CO., LTD.	2,000千タイバツ	49.0 (49.0)	広告制作事業
AOI Pro. ASIA PTE. LTD.	100千シンガポール・ドル	100.0	アジアにおける地域統括業務
KS ISLAND GOLF SDN BHD	100千マレーシア・リンギット	75.0	ゴルフレッスン事業
AOI ASIA THAI CO., LTD.	5,000千タイバツ	60.0 (60.0)	テレビコマーシャルの制作関連業務

(注) 議決権比率の( )内は間接所有割合を内数で記載しております。

## (8) 主要な事業所 (平成25年3月31日現在)

本 社	東京都品川区大崎一丁目5番1号
支 店	米国カリフォルニア州カラバサス
オフィス	新橋(東京都中央区)・赤坂(東京都港区)・西新橋(東京都港区)
子 会 社	株式会社メディア・ガーデン 神奈川県横浜市
	株式会社デジタル・ガーデン 東京都渋谷区
	株式会社ワサビ 東京都中央区
	株式会社エムズプランニング 東京都中央区
	株式会社スクラッチ 東京都港区
	株式会社シースリーフィルム 東京都渋谷区
	株式会社ホリーホック 東京都品川区
	株式会社パーゴルフ 東京都品川区
	株式会社ビジネス・アーキテクツ 東京都港区
	株式会社ティー・ケー・オー 東京都渋谷区
	PT. AOI ASIA INDONESIA インドネシア
	C3 BKK CO., LTD. タイ
	AOI Pro. ASIA PTE. LTD. シンガポール
	KS ISLAND GOLF SDN BHD マレーシア
	AOI ASIA THAI CO., LTD. タイ

## (9) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

### 1 当社グループの状況

事業部門の名称	従業員数
広告制作事業	599名
写真スタジオ事業	11名
メディア関連事業	46名
合計	656名

### 2 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
320名	45名増	35.6 歳

(注)従業員数は就業人数であり、契約社員及び出向社員等は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	747
明治安田生命保険相互会社	672
三菱UFJ信託銀行株式会社	662
日本生命保険相互会社	642
株式会社三菱東京UFJ銀行	380
株式会社みずほ銀行	330
第一生命保険株式会社	180
株式会社三井住友銀行	60

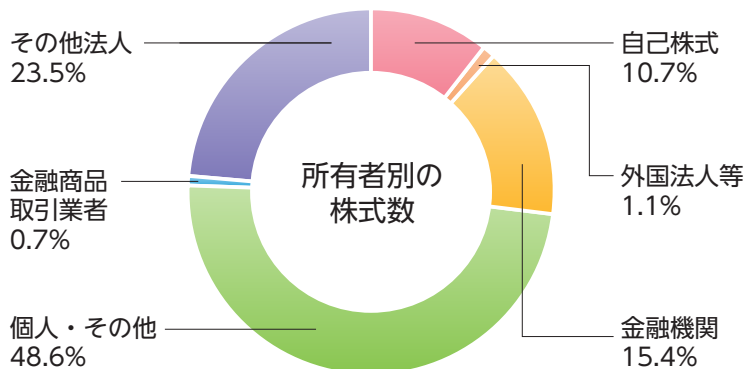
## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,334,640株 (自己株式1,428,415株を含む)
- (3) 株主数 2,833名
- (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社コスモチャンネル	1,373	11.5
株式会社イマジカ・ロボットホールディングス	1,000	8.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	409	3.4
原 仁	400	3.3
松本 洋一	400	3.3
原 文子	328	2.7
AOI Pro.従業員持株会	307	2.5
株式会社オムニバス・ジャパン	220	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	200	1.6
明治安田生命保険相互会社	170	1.4

(注) 1.当社は、自己株式1,428,415株を保有しておりますが、上記大株主からは、除外しております。また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。  
 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、全て信託業務に係る株式数であります。

株式分布状況



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

①平成21年7月21日開催の取締役会決議による新株予約権(第2回新株予約権)

- ・新株予約権の払込金額(発行価額) 1株当たり 279円(公正価値)
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり 1円
- ・新株予約権の行使期間 平成21年8月18日から平成51年8月17日まで
- ・新株予約権の行使の条件 権利行使時において、当社取締役及び監査役の地位を喪失していることを要する。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	14個	普通株式 7,000株	3名

(注)新株予約権の目的となる株式の数は、1個当たり500株となります。

②平成24年11月12日開催の取締役会決議による新株予約権(第5回新株予約権)

- ・新株予約権の払込金額(発行価額) 1株当たり 317円(公正価値)
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり 1円
- ・新株予約権の行使期間 平成24年11月28日から平成54年11月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件 権利行使時において、当社取締役及び監査役の地位を喪失していることを要する。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	200個	普通株式 100,000株	8名

(注)新株予約権の目的となる株式の数は、1個当たり500株となります。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

平成24年11月12日開催の取締役会決議による新株予約権(第6回新株予約権)

- ・新株予約権の払込金額(発行価額) 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり 548円
- ・新株予約権の行使期間 平成26年11月28日から平成29年11月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件 権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	5,450個	普通株式 545,000株	346名

(注)新株予約権の目的となる株式の数は、1個当たり100株となります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤原 次彦	
専務取締役	八重樫 悟	財務本部・総務本部・コーポレート本部管掌
常務取締役	笹貫 善雄	第三・第四プロダクションディビジョン管掌
常務取締役	中江 康人	第一・第二プロダクションディビジョン管掌兼 戦略事業本部長
常務取締役	譲原 理	財務本部長兼コーポレート本部長
取締役	小甲 則夫	総務本部長
取締役	小形 浩隆	プロダクションコントロールディビジョン本部長兼 リスクマネジメント室管掌
取締役	潮田 一	第一プロダクションディビジョン本部長
取締役	辻野 晃一郎	アレックス株式会社 代表取締役社長兼CEO KLab株式会社 社外取締役
常勤監査役	斉藤 博	
監査役	湯佐 富治	公認会計士 株式会社マーキュリーファイナンシャルブレイン 代表取締役 株式会社ツムラ 社外監査役
監査役	柴田 芳治	
監査役	高田 一毅	税理士



湯佐 富治      潮田 一      中江 康人      藤原 次彦      譲原 理      辻野 晃一郎      高田 一毅  
 斉藤 博      小甲 則夫      八重樫 悟      笹貫 善雄      小形 浩隆      柴田 芳治

- (注) 1.取締役辻野晃一郎氏は、社外取締役であります。  
 2.監査役湯佐富治、監査役柴田芳治及び監査役高田一毅の3氏は、社外監査役であります。  
 3.取締役辻野晃一郎、監査役湯佐富治、監査役柴田芳治及び監査役高田一毅の4氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4.平成24年6月27日付にて、次のとおり取締役の異動がありました。  
 取締役 退任  
     本 多 俊 也  
 取締役 新任  
     潮 田 一  
     辻 野 晃一郎  
 5.監査役湯佐富治氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6.監査役高田一毅氏は税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名(1名)	240百万円(4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名(3名)	23百万円(10百万円)
合 計	14名(4名)	263百万円(15百万円)

- (注) 1.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2.平成24年6月27日開催の第49回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、昭和63年11月29日開催の第25回定時株主総会において監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。  
 3.上記の支給人数には、平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。  
 4.報酬等の総額には、ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役8名31百万円)を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役辻野晃一郎氏は、アレックス株式会社の代表取締役社長兼CEOを兼務しております。なお、当社はアレックス株式会社に議決権なしの出資をしております。

監査役湯佐富治氏は、株式会社マーキュリーファイナンシャルブレインの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社マーキュリーファイナンシャルブレインとの間に特別の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役辻野晃一郎氏は、KLab株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とKLab株式会社との間に特別の関係はありません。

監査役湯佐富治氏は、株式会社ツムラの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社ツムラとの間に特別の関係はありません。

### 3 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	辻野晃一郎	就任後開催の取締役会出席率100%、IT企業等の経営者としての経験を通じて培った、IT分野及び会社経営に関する幅広い知見に基づき、発言を行いました。
監査役	湯佐富治	当事業年度開催の取締役会出席率100%、監査役会出席率100%、主に企業経営面と企業会計面において専門的な発言を行いました。
監査役	柴田芳治	当事業年度開催の取締役会出席率100%、監査役会出席率100%、主に企業経営面において広範かつ高度な視野から発言を行いました。
監査役	高田一毅	当事業年度開催の取締役会出席率90%、監査役会出席率100%、主に企業経営面と税務面において専門的な発言を行いました。

### 4 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	40百万円
2 当社及び子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針「内部統制に係る基本方針」を取締役会で決議しております。同基本方針の内容は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ)コンプライアンスに関する体制を整備するために、取締役会規程をはじめ、諸規程を整備し、全取締役・各部署監督者に遵守させるとともに、全従業員に対する指導・教育を行い、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っていきます。
- (ロ)社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切関係を持たないこととします。また、反社会的勢力に対応するための社員教育を更に強化し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備を進めていきます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役及び監査役の要求に応じて適宜閲覧可能なように適切な保存・管理を行う体制を構築し、必要に応じて体制の見直し、規程の整備を行います。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ)取締役会及び常務会において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行います。
- (ロ)各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進めます。
- (ハ)不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとします。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ)執行役員制度による取締役の経営に関する意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能に注力できる体制を引き続き確保していきます。
- (ロ)取締役会は原則、月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長を議長とする常務会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定します。

### (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ)子会社においても当社の行動規範に沿って行動するよう指導します。
- (ロ)当社の取締役を子会社の役員に任命し、業務及び会計の状況を監督します。
- (ハ)内部監査室は、必要に応じて子会社の内部監査も行います。



(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より職務補助の要請があるときには、原則、経理、総務等関係部署の社員に監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する社員について取締役からの独立性確保に向けた体制を整備していくものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

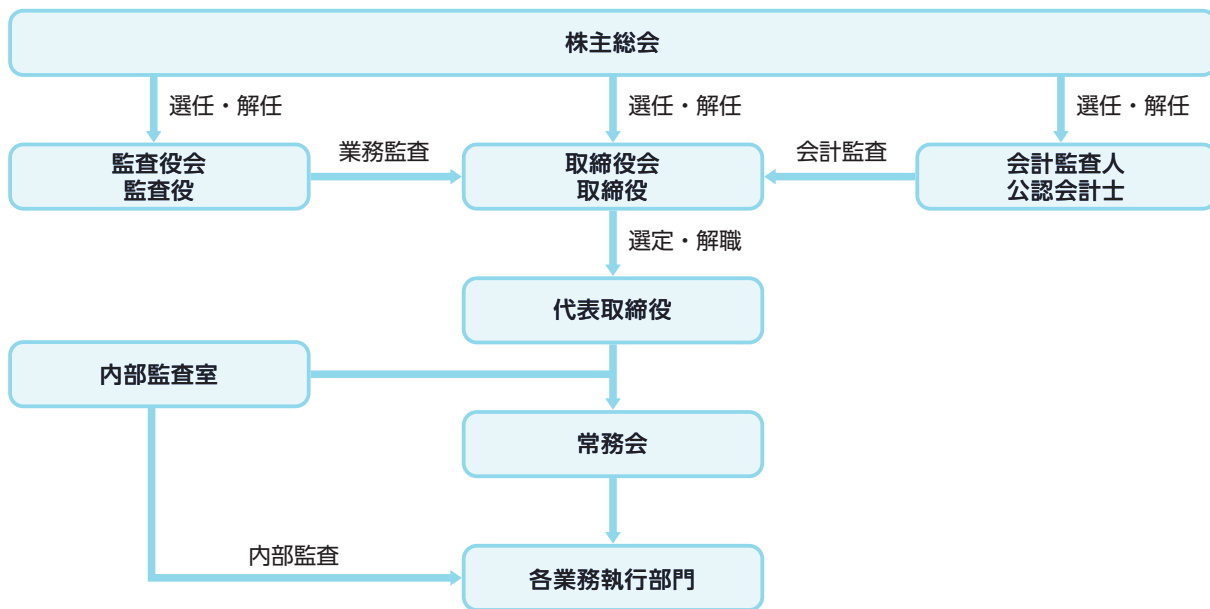
(イ) 取締役及び社員は法令・定款違反などの事実を発見したときは、監査役に速やかに報告します。

(ロ) 監査役から報告要請があったときには、取締役及び社員は速やかに調査の上、結果を監査役に報告します。

(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保します。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要



(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第50期	(ご参考)第49期	科目	第50期	(ご参考)第49期
	平成25年3月31日現在	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	平成24年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	13,787,831	13,297,567	流動負債	8,112,679	8,637,709
現金及び預金	2,631,636	2,477,218	支払手形及び買掛金	3,010,754	2,933,437
受取手形及び売掛金	9,562,392	9,151,496	短期借入金	3,204,628	4,123,135
商品及び製品	39,391	36,203	未払法人税等	623,729	469,453
仕掛品	1,190,633	1,189,955	賞与引当金	108,745	92,027
貯蔵品	29,443	26,748	返品調整引当金	117,211	119,611
繰延税金資産	198,453	229,848	資産除去債務	—	4,293
その他	148,796	198,203	その他	1,047,610	895,752
貸倒引当金	△12,916	△12,107	<b>固定負債</b>	<b>2,623,661</b>	<b>2,142,582</b>
固定資産	7,079,530	7,372,029	長期借入金	2,232,069	1,823,462
有形固定資産	4,955,246	5,171,314	長期未払金	30,571	56,134
建物及び構築物	1,008,750	1,102,296	退職給付引当金	201,506	102,442
機械装置及び運搬具	210,329	221,441	役員退職慰労引当金	50,489	41,263
工具、器具及び備品	197,519	182,423	負ののれん	—	1,532
土地	3,454,646	3,566,073	資産除去債務	55,715	54,826
その他	84,000	99,079	その他	53,309	62,921
無形固定資産	321,749	620,418	<b>負債合計</b>	<b>10,736,341</b>	<b>10,780,291</b>
のれん	191,872	536,595	<b>純資産の部</b>		
その他	129,877	83,822	株主資本	9,678,340	9,591,201
投資その他の資産	1,802,534	1,580,297	資本金	3,323,900	3,323,900
投資有価証券	873,287	693,747	資本剰余金	3,931,769	3,938,992
敷金及び保証金	513,444	525,087	利益剰余金	3,321,369	3,248,242
会員権	91,078	59,690	自己株式	△898,699	△919,933
繰延税金資産	130,675	77,319	その他の包括利益累計額	△45,316	△48,462
その他	213,387	243,369	その他有価証券評価差額金	△45,179	△48,730
貸倒引当金	△19,339	△18,917	為替換算調整勘定	△136	268
資産合計	20,867,362	20,669,597	新株予約権	85,078	53,352
			少数株主持分	412,918	293,214
			<b>純資産合計</b>	<b>10,131,021</b>	<b>9,889,305</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>20,867,362</b>	<b>20,669,597</b>

## 連結損益計算書 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	第50期	(ご参考)第49期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	25,568,288	21,671,857
売上原価	21,055,354	17,472,843
売上総利益	4,512,934	4,199,014
返品調整引当金戻入額	119,611	—
返品調整引当金繰入額	117,211	119,611
差引売上総利益	4,515,334	4,079,402
販売費及び一般管理費	3,133,516	2,579,624
営業利益	1,381,817	1,499,777
営業外収益	133,043	82,680
受取利息	416	403
受取配当金	19,723	10,611
為替差益	19,863	5,898
受取保険金	7,952	18,829
受取賃貸料	11,589	13,354
貸倒引当金戻入額	11,180	—
負ののれん償却額	1,532	5,291
固定資産売却益	45,309	—
持分法による投資利益	—	7,618
その他	15,475	20,674
営業外費用	131,708	127,486
支払利息	95,713	93,317
支払手数料	10,333	11,236
売上債権売却損	7,268	8,676
持分法による投資損失	6,098	—
その他	12,294	14,257
経常利益	1,383,153	1,454,971
特別利益	120,605	7,847
投資有価証券売却益	120,605	2,475
負ののれん発生益	—	5,372
特別損失	221,112	10,113
会員権評価損	11,625	8,963
減損損失	209,487	—
投資有価証券評価損	—	294
投資有価証券売却損	—	855
税金等調整前当期純利益	1,282,646	1,452,705
法人税、住民税及び事業税	869,402	532,550
法人税等調整額	△21,607	155,843
少数株主損益調整前当期純利益	434,852	764,311
少数株主利益	124,276	89,740
当期純利益	310,575	674,570

## 連結株主資本等変動計算書 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	3,323,900	3,938,992	3,248,242	△919,933	9,591,201
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△237,448	－	△237,448
当期純利益	－	－	310,575	－	310,575
自己株式の取得	－	－	－	△156	△156
自己株式の処分	－	△7,223	－	21,391	14,168
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△7,223	73,127	21,234	87,138
平成25年3月31日残高	3,323,900	3,931,769	3,321,369	△898,699	9,678,340

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成24年4月1日残高	△48,730	268	△48,462	53,352	293,214	9,889,305
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△237,448
当期純利益	－	－	－	－	－	310,575
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△156
自己株式の処分	－	－	－	－	－	14,168
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,550	△404	3,146	31,726	119,703	154,576
連結会計年度中の変動額合計	3,550	△404	3,146	31,726	119,703	241,715
平成25年3月31日残高	△45,179	△136	△45,316	85,078	412,918	10,131,021

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第50期 平成25年3月31日現在	(ご参考)第49期 平成24年3月31日現在	科目	第50期 平成25年3月31日現在	(ご参考)第49期 平成24年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	9,925,430	9,655,649	流動負債	5,216,527	5,859,049
現金及び預金	1,427,451	1,179,928	買掛金	2,424,254	2,467,318
受取手形	177,696	330,816	短期借入金	500,000	1,500,000
売掛金	7,220,088	7,030,462	1年内返済予定の長期借入金	1,130,000	1,045,000
仕掛品	766,823	736,149	リース債務	4,305	1,039
関係会社短期貸付金	137,600	190,000	未払金	231,089	181,462
前払費用	67,688	70,977	未払費用	104,476	96,132
繰延税金資産	123,416	108,263	未払法人税等	418,394	270,318
その他	4,665	10,086	未払消費税等	197,380	126,493
貸倒引当金	-	△1,035	前受金	45,010	16,069
固定資産	6,468,476	6,894,066	預り金	67,120	67,182
有形固定資産	4,452,686	4,678,526	賞与引当金	94,200	82,400
建物	855,473	945,338	資産除去債務	-	4,293
構築物	22,133	7,473	その他	296	1,340
機械及び装置	28,149	36,835	固定負債	2,282,342	1,774,646
車両運搬具	8,736	7,579	長期借入金	2,045,000	1,610,000
工具、器具及び備品	72,311	102,656	リース債務	7,290	2,165
土地	3,454,646	3,566,073	長期未払金	27,964	55,524
リース資産	11,236	3,117	退職給付引当金	82,516	-
建設仮勘定	-	9,450	関係会社事業損失引当金	82,000	-
無形固定資産	60,121	20,625	資産除去債務	37,571	36,956
電話加入権	5,203	5,203	投資損失引当金	-	70,000
ソフトウェア	54,917	15,422	負債合計	7,498,870	7,633,696
投資その他の資産	1,955,667	2,194,914	<b>純資産の部</b>		
投資有価証券	801,917	675,220	株主資本	8,855,138	8,911,398
関係会社株式	539,326	930,760	資本金	3,323,900	3,323,900
関係会社出資金	1,898	4,793	資本剰余金	3,931,769	3,938,992
従業員に対する長期貸付金	-	866	資本準備金	830,975	830,975
関係会社長期貸付金	67,000	30,000	その他資本剰余金	3,100,794	3,108,017
敷金及び保証金	283,455	315,519	利益剰余金	2,498,167	2,568,439
会員権	87,589	57,300	その他利益剰余金	2,498,167	2,568,439
保険積立金	49,777	63,163	別途積立金	2,185,000	2,185,000
長期未収入金	10,838	10,257	繰越利益剰余金	313,167	383,439
長期前払費用	2,722	9,853	自己株式	△898,699	△919,933
繰延税金資産	102,107	61,907	評価・換算差額等	△45,179	△48,730
その他	19,872	45,688	その他有価証券評価差額金	△45,179	△48,730
貸倒引当金	△10,838	△10,416	新株予約権	85,078	53,352
資産合計	16,393,907	16,549,716	純資産合計	8,895,037	8,916,020
			負債及び純資産合計	16,393,907	16,549,716

# 損益計算書 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 千円)

科 目	第50期	(ご参考) 第49期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	17,400,706	14,086,430
売上原価	14,920,915	11,999,372
売上総利益	2,479,791	2,087,058
販売費及び一般管理費	1,622,452	1,119,237
営業利益	857,338	967,821
営業外収益	337,519	282,456
受取利息	2,320	4,037
受取配当金	31,695	20,764
為替差益	10,553	4,340
受取保険金	6,838	17,198
受取賃貸料	222,436	212,922
固定資産売却益	45,309	—
その他	18,366	23,192
営業外費用	246,236	202,521
支払利息	73,191	69,914
売上債権売却損	468	284
賃貸収入原価	150,993	118,547
その他	21,582	13,775
経常利益	948,622	1,047,755
特別利益	120,605	146,704
投資有価証券売却益	120,605	2,475
投資損失引当金戻入額	—	39,193
抱合せ株式消滅差益	—	105,035
特別損失	430,075	177,856
関係会社株式評価損	336,950	100,000
会員権評価損	11,125	7,562
関係会社事業損失引当金繰入額	82,000	—
投資損失引当金繰入額	—	70,000
投資有価証券評価損	—	294
税引前当期純利益	639,152	1,016,603
法人税、住民税及び事業税	526,550	267,903
法人税等調整額	△54,574	251,995
当期純利益	167,176	496,703

## 株主資本等変動計算書 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年4月1日残高	3,323,900	830,975	3,108,017	3,938,992	2,185,000	383,439	2,568,439	△919,933	8,911,398
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△237,448	△237,448	-	△237,448
当期純利益	-	-	-	-	-	167,176	167,176	-	167,176
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△156	△156
自己株式の処分	-	-	△7,223	△7,223	-	-	-	21,391	14,168
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△7,223	△7,223	-	△70,271	△70,271	21,234	△56,260
平成25年3月31日残高	3,323,900	830,975	3,100,794	3,931,769	2,185,000	313,167	2,498,167	△898,699	8,855,138

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成24年4月1日残高	△48,730	△48,730	53,352	8,916,020
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△237,448
当期純利益	-	-	-	167,176
自己株式の取得	-	-	-	△156
自己株式の処分	-	-	-	14,168
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,550	3,550	31,726	35,277
事業年度中の変動額合計	3,550	3,550	31,726	△20,983
平成25年3月31日残高	△45,179	△45,179	85,078	8,895,037

# ■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

株式会社AOI Pro.  
取締役会 御中

平成25年5月22日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AOI Pro.の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AOI Pro.及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

株式会社AOI Pro.  
取締役会 御中

平成25年5月22日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野田 智也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AOI Pro.の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## ■ 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月27日

株式会社AOI Pro. 監査役会

常勤監査役	齊藤	博	Ⓜ
監査役	湯佐	富治	Ⓜ
監査役	柴田	芳治	Ⓜ
監査役	高田	一毅	Ⓜ

(注) 監査役湯佐富治、柴田芳治及び高田一毅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 定時株主総会会場ご案内

**会場** 東京都品川区大崎一丁目5番1号 大崎センタービル5階 本社会議室  
☎03-3779-8000(代表)



大崎センタービル

## 交通のご案内

JR山手線

JR埼京線

JR湘南新宿ライン

東京臨海高速鉄道  
(りんかい線)

**大崎駅**

北改札口から東口方面へ  
お進みください。(徒歩3分)



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。